

---

## 序 章 計画の策定に当たって

---

### 1 計画策定の趣旨

本県では、平成 23 年 10 月に「香川県水産業基本計画（目標年度：平成 27 年度）」を策定し、「旬の水産物で元気な漁業の実現」を基本目標に、「新鮮な旬の水産物の提供」と「水産物の安定生産体制づくり」に取り組んできました。

とりわけ、ハマチ、ノリ、イリコを中心としてブランド水産物の生産・販売促進に取り組み、特にオリーブハマチについては、計画期間中において、知名度向上や消費拡大がみられるなど、成果も現れてきています。

しかしながら一方で、漁業者の高齢化や減少が一層進むとともに、海域環境の変化により生産量が減少しているほか、国内外の産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化などにより、水産物の価格は低迷状態が続き、また、餌飼料価格の高騰などによる漁業コストの上昇、さらには TPP をはじめとする経済連携協定の進展など、水産業を取り巻く環境や水産物の需給構造が大きく変化しています。

こうした中、本県水産業・漁村地域を将来にわたり持続的に発展させていくため、これまでの取組みの成果や課題を踏まえ、本県水産行政の進むべき基本的方向を明らかにする、新たな基本計画を策定するものです。

### 2 計画の性格と役割

この計画は、本県水産業の基本方針として、県の総合計画等との整合性を図りつつ、本県水産業のめざす基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたものであり、次のような役割を持ちます。

- 水産行政に関する全ての分野を対象として、重点的に取り組む施策を総合的、体系的に整理したものです。
- 漁業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、水産行政に対する理解と主体的な取り組みを促進するものです。
- 県民に対しては、水産業・漁村地域の役割についての理解を深め、本県水産行政に対する理解と協力を期待するものです。
- 基本目標や基本方針等について、漁業者、市町、漁業関係団体、加工・流通・小売業界、消費者などと共有し、連携・協力しながら、その実現に取り組むものです。

### 3 計画の期間

この計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

### 4 計画の進行管理

この計画の進行管理は、香川県水産審議会において実施します。